

2015年度 第2回 第三者評価会議(教学)議事録

日時 2016年2月8日(月) 14:00~16:00
場所 ビジネス・ブレイクスルー大学 麹町校舎 2B 会議室
議題 1.追評価に向けた改善活動の進捗概要
2.教員組織に関する進捗状況
3.理論科目設置に関する進捗状況
4.ビジネス・ブレイクスルー大学レビュー(紀要)について
出席 各務 茂夫 委員、鈴木 寛 委員、関口 和一 委員、田中 洋 委員、徳中 暉久 委員、山田 英夫 委員
委員 伊藤 泰史 副学長(議長)、門永 宗之助 研究科長、宇田 左近 学部長、
柴田 巖 教授(自己点検・評価委員会 WG 長)
欠席 米倉 誠一郎 委員
事務 秋元 陽子、石黒 雄大、古尾谷 大嗣、沼尻 恵理(記録)

【 配布資料 】

0. アジェンダ
1. 追評価に向けた改善活動について
2. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営学研究科 専任教員一覧
3. 理論科目設置の進捗状況
4. ビジネス・ブレイクスルー大学レビュー 原稿

APPENDIX

1. 教育課程又は教員組織に関わる重要な変更の届け出について
2. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営学研究科カリキュラムマップ(2016年以降)
3. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営学研究科カリキュラムマップ(2015年以前)

【議事骨子】

- ・ 議長は、第1回第三者評価会議(教学)における各委員からのご指摘、ご助言を踏まえた改善事項の進捗について、配布資料を用いて詳細に説明を行った。
- ・ その後、資料1に整理された主な論点(主に教育の質の向上、研究活動、教員組織)について、フリーディスカッションの形式にて、外部委員から下記の骨子にて、忌憚の無いご指摘やご助言を頂いた。
- ・ 外部委員からのご指摘に沿い、議長ならびに大学側参加者は、今後の行動に関する方向性を確認した。

1. 追評価に向けた改善活動について

- 特に「勧告事項」について基準協会の指摘を重く受け止め、なお一層の改善に向け、対応を進めていく。
- 「改善課題」についても真摯に検討を重ね、重要な点を優先し、一層の改善活動を進めていくべきである。
- 次回の追評価報告書においては、「勧告事項」は全て網羅すると共に、「改善課題」についても可能な限り適切に記載すべきである。
- 新しい形の教育研究を提供できる機関として、法令等ならびに認証評価基準、建学の理念等に則り、適切なあり方を再定義していくべきである。

(外部委員からの上記指摘に対し、本学では下記の対応を実施する事とした

- ー 追評価報告書においては、勧告事項・改善課題の双方をカバーする
- ー その際、本学における自己点検・改善活動の考え方や、全体像が理解しやすい表現とする)

2. 教員組織について

- 本学の教員組織の改善方法として、他大学の商学部、経済学部、ビジネス・スクール等で長く教育研究活動の実績があり、今後、本学にて教育研究に携わっていただける先生方を招聘するという事も検討してはどうか。
- 専任教員の先生方については、大部分のリソースを本学における教育研究活動に投入している実績を示すことが必要である。現在、教員としての雇用契約締結を進めていることに加え、他大学での事例も研究し最適な方法を模索すべきである。

(外部委員からの上記指摘に対し、本学では下記の対応を実施する事とした

- 今回、新たに採用した4名(政元、根津、木村、姜氏)に加えて、理論系のカリキュラム設計、講座、研究を担当する教員の採用(経営系博士号を保有し、他大学のMBA課程での教育歴のある方が望ましい)
 - ・ 即戦力となるシニア層
 - ・ 将来の中核となる若手層)

3. 理論科目設置について

- 経営学における理論教育には、実務から帰納される理論についての教育も含まれる。従って、実務経験を豊富に保有する教員の方がむしろ適している理論教育もある。他大学においても理論に通暁している実務家教員が、こうした領域の理論教育の指導をおこなっている事からも、実務家教員が担当する理論講座も検討してはどうか。
- 経営学の最新の研究動向についての科目を設置することが望ましい。

(外部委員からの上記指摘に対し、本学では下記の対応を実施する事とした

- 理論系科目(特に、会計、戦略、マーケティング、組織)の設置・拡充を更に推進する
 - (科目設置・拡充の目的)
 - 基礎的な理論に関する知識が乏しい学生に対し、基礎的な理論系講座の新設を行う
 - (学習支援策)
 - 受講前の事前学習、受講中の補助学習・演習などの実施
 - (担当教員候補)
 - 今後詳細を決定し、講義収録等を実施予定
 - ◇会計： 櫻庭 周平先生
 - ◇戦略： 長内 厚先生
 - ◇マーケティング： 数江 良一先生
 - ◇組織： 須貝 栄先生
 - (教育の質保証のための施策)
 - ・ 学生アンケート調査における学習効果と満足度の確認
 - ・ 教員によるピアレビューの実施
 - ・ 次回以降の第三者評価委員会(教学)における第三者レビューの実施
- 実務・実践に関する科目に対し常に最新の動向を反映するため、以下の施策を更に実施する
 - ・ 学生アンケート調査による、講義内容の鮮度に関するチェック
 - ・ 教員によるピアレビューの実施
 - ・ 次回以降の第三者評価委員会(教学)における第三者レビューの実施)

4. 研究活動について

- 論文等のアウトプットにおいては、研究の研究動機、仮説、検証を含む、方法論を明確に定めることが重要である。それにより、既存科目やこれまでの知見の検証を含め、理論科目の更なる拡充につながると考えられる。
- 研究活動の成果物については、学術論文として必要な形式を整えることは基本であり重要な点である。

(外部委員からの上記指摘に対し、本学では下記の対応を実施する事とした

- 次回の紀要から、上記指摘事項を反映する)

- ・ 議長は前掲の指摘事項を真摯に受け止め、今後も鋭意改善活動を加速し、結果を残す事を全員の総意として確認し、議事を終了した。

以上